

平成30年度 第3回
北見市中小企業振興審議会

議事録要旨

開催日時：平成30年12月7日（金）10時～10時50分

開催場所：北見市工業技術センター 第3研修室

出席者：小原会長、有田副会長、片山委員、木谷委員、紺野委員、佐々木委員、清野委員、森本委員
（事務局） 山田商工観光部長、清水商工観光部次長、帰山商業労政課長、
長瀬工業振興課長、境中小企業係長、柴谷中小企業係員
（傍聴者） 4人

議題：（1）北見市中小企業振興プランについて
（2）その他

【1. 開会】

（山田商工観光部長） ・開会挨拶

【2. 会長挨拶】

（小原会長） ・本日は、市が今年度中の策定を目指す中小企業振興プランに関わる議事内容となっており、当審議会としてこのプランを審議する最後の機会となるので、委員の皆さんの活発な議論、意見を願います。

【3. 議事】

（小原会長） ・議事の（1）北見市中小企業振興プランについて、事務局の説明を求める。

（帰山商業労政課長） *主な説明内容

- ・第2回審議会で示したプラン素案（第I章～第V章）からの変更点を説明。
 - 資料8ページ「②地区別人口の推移」として自治区別人口と構成比の推移を追加
 - 資料9ページ「③人口予測」の将来人口推計の図表における2020年以降の推計値について、第2期北見市総合計画に用いられる予定の推計値を採用
 - 資料22～23ページ「（2）商業」において、卸売事業所数、小売事業所数及び商業販売額の推移のグラフを追加し、あわせて商業事業所数の推移に関するデータを変更
- ・第VI章以降については、先月の書面開催で協議をさせていただいたところであり、寄せられた意見等を踏まえたプラン素案を本日の資料として配布しているが、改めて第VI章以降について説明する。
- ・第VI章では、第V章で抽出した課題を踏まえ、中小企業が目指すべき目標と、目標達成に向けた展開施策を記載している。
- ・本プランに掲げる中小企業が目指すべき目標は、「稼ぐ力」の向上と「稼ぎ手」の増加を図りながら、地域に根差し、地域経済の牽引役として発展することとしている。

・この目標達成に向けては、中小企業、市民、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに支え合う体制を明確にすることが重要であり、展開施策として、「稼ぐ力」の向上、「稼ぎ手」の確保、中小企業を育む市民、中小企業とともに汗をかく行政・関係機関の4つを柱として設定している。

・「稼ぐ力」の向上については、企業の競争力強化と企業の体幹強化の2つに施策を展開し、企業の競争力強化ではさらに4つの施策に展開する。

- 商品・サービスの魅力向上と開発力の強化
- 販路の開拓と顧客の発掘 ●資産の有効活用
- リーディング企業の育成

このうち、リーディング企業の育成では、収益力、成長力、雇用吸収力に優れた本市経済を牽引する企業の育成を支援することで、市内における取引の活性化と地域全体への波及効果増大を図りたいと考えており、具体的な施策としては、リーディング企業になり得る企業の「地域経済牽引事業計画」の策定を支援していく。

・企業の体幹強化では、次の4つに施策展開する。

- 安定した資金調達 ●設備投資の支援
- 経営相談の充実 ●ICTの活用促進

このうち、設備投資の支援では、企業の競争力や生産性を高めるための設備投資を生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の軽減措置を活用することで促していく。また、ICTの活用促進では、ICT（情報通信技術）の活用により、生産コストの削減、省力化による人材の有効活用などが期待できることから、この技術をより多くの企業に利用していただけるよう国補助金に関する情報提供をはじめ、支援に努めていく。

・「稼ぎ手」の増加については、人材の確保・育成と新たな稼ぎ手の増加の2つに施策を展開し、人材の確保・育成ではさらに3つの施策に展開する。

- 優秀な人材の確保 ●人材の教育・育成
- 多様で柔軟な雇用と働き方の定着

このうち、人材の教育・育成では、人手不足に対応するために既存社員の教育・育成を通じた多能工化、兼任化に関する研修機会を創出するほか、建設・製造業などの専門技術分野におけるものづくり人材の育成・確保に関する施策を実施していく。

・新たな稼ぎ手の増加では、さらに3つの施策に展開する。

- 創業・第二創業の促進 ●事業承継の支援 ●企業立地の促進

このうち創業・第二創業の促進では、市内における創業促進と既存企業における新分野への進出支援によって、新たな稼ぎ手と事業の発展を図ることとしている。また、具体的な施策にあるスタートアップ企業とは、これまで市場に存在しなかった新たなビジネス形態によって社会に新しい価値を生み出すことで、急成長が見込まれる企業を指すが、スタートアップ企業を北見市から生み出すための取組を、まずはその土台づくり・機運醸成といった面から展開していく。

- ・ 中小企業を育む市民の役割としては、市内で提供される商品の積極利用が挙げられ、この点は富の市外流出を防ぐためにも特に協力願いたいこととして、市民の意識改革に繋がる取組を市として実施する考えである。
- ・ 中小企業とともに汗をかく行政・関係機関の役割としては、まちのにぎわいづくりや移住・定住の促進による中小企業振興に資するまちづくりの推進のほか、市内中小企業の実態把握などに努めるとともに、中小企業者の声を施策評価等に反映させ、施策内容の改善・充実に努める。
- ・ 第Ⅶ章では、本プランに基づく取組がどの程度進捗しているかを判断するための管理指標を設定している。PDCAサイクルに基づき、その進捗状況を当審議会に報告することとし、事業評価に関しては、施策の利用者である中小企業者の視点、現場の声を取り入れながら実施する予定である。
- ・ プラン策定に関する今後のスケジュールは、本日の当審議会の結果を踏まえたプラン素案を開会中の定例北見市議会の産業経済常任委員会に報告し、年明け1月から2月にパブリックコメントで市民から意見を募った後、プランの内容を確定させ、再度市議会に報告する予定である。審議会委員には、パブリックコメントを終えた後のプラン最終版を3月頃に送付する。

(小原会長)

- ・ 事務局説明に対し、意見や質問はあるか。

(佐々木委員)

- ・ 第Ⅵ章以降について、書面協議時点からの変更点はどこか。

(境中小企業係長)

- ・ 資料90ページの②新たな稼ぎ手の増加のa) 創業・第二創業の促進の具体的な施策に、「スタートアップ企業を生み出すための取組の支援」を追加した。
- ・ 資料88ページの(3)「稼ぎ手」の増加に資する展開施策のb) 人材の教育・育成の説明文中「ものづくり人材の育成・確保」について、前項a) 優秀な人材の確保と重複するため、「確保」を削除した。

(佐々木委員)

- ・ RPAやAIなどのIT導入支援策やオープンデータ戦略の推進策について

て、ICTという表現に包含されているということによいか。

- (帰山商業労政課長) ・そのとおりである。
- (佐々木委員) ・オープンデータ戦略に関して、企業と行政が連携した取組として、イオンのPOSデータを活用している自治体もある。こういった取組を検討していただきたい。
- (清水商工観光部次長) ・オープンデータは国の戦略のひとつであり、当市においても、企画財政部にて現在策定中の個別計画「第3次北見市ICT推進計画」の中で盛り込んでいくとのことである。個人情報や守秘義務などの問題との兼ね合いに注意しながら、当該計画に基づいて、施策展開がされていくものとする。
- (木谷委員) ・外国人労働者の確保について、本プランに位置付けるのか。市内においても外国人労働者を必要とする中小企業者が多いと思われるが、法令順守に対する指導や相談窓口の設置など、市として対応をどう考えているか。
- (有田副会長) ・資料89ページのc) 多様で柔軟な雇用と新しい働き方の定着の具体的な施策の「就労を希望する女性、高齢者、障がい者と企業とのマッチングの支援」の障がい者の後に「等」を追加することで、支援対象者として外国人労働者も包含できるのではないかと。
- (山田商工観光部長) ・国会議論を含めて現状は認識している。国の動向も見定めつつ、プランへの記載、行政としての関わり方を検討する。
- (佐々木委員) ・資料97ページの①企業の競争力強化に係る進捗管理指標に、従業員1人当たり付加価値額を追加してはどうか。1社当たり付加価値額は企業数の増減で大きく変動し、指標として曖昧な要素もあるのではないかと。
- (境中小企業係長) ・検討させていただく。
- (有田副会長) ・事業実施の段階においては、どの産業・分野を対象とするのか、同様に人材育成に係る多能工化についても、どの業種・工程を対象とするのか、具体的なポイントを絞って実施していただきたい。
- (小原会長) ・議事の(2) その他として、委員から何かあるか。
- (委員からの意見はなし。)
- 【4. 閉会】
- (小原会長) ・以上で本日の審議会を終了する。